

五葉湖周辺 広場及び施設ご利用の皆様へ

利用者は次に掲げる遵守事項を守って下さい。

利用時間

- 1、利用時間は施設・駐車場ともに午前8時から午後6時までとする。

利用者の責務

- 1、施設を大事にすること。
- 2、清潔を保つこと。
- 3、施設内を汚さず、ゴミは持ち帰ること。
- 4、火災及び盗難防止に努めること。

行為の禁止

- 1、管理団体の許可なしに、施設内におけるキャンプ。
- 2、管理団体の許可なしに、施設内における花火・焚き火（裸火）。
- 3、他人の迷惑又は危険と思える行為。
- 4、他人に危害を加えることや迷惑となる物品を携行することなどの行為。
- 5、みだりに竹木を伐採し、または草花を採取すること。
- 6、営利を目的とした使用、募金その他これに類する行為。
- 7、五葉湖の柵を越えて中に立ち入ること。
- 8、施設内等をき損し、又は滅失する恐れがあると認められる行為。

- 9、その他施設の利用又は管理上支障があると認められる行為。

届出の義務

- 1、団体等で広場を使用するときには、1週間前に使用届を管理団体に提出すること。
- 2、危険なものや不審なものを見つけたら警察や管理団体に通報すること。

損害

- 1、当駐車場内における事故及び盗難等については一切の管理責任を負いません。

遵守事項を守れない場合は、新城市条例に基づき罰せられることがあります。



新城警察署 TEL.0536-22-0110
富岡駐在所 TEL.0536-26-0004
施設管理団体 新城市・五葉の森協議会

連絡先 富岡ふるさと会館
TEL.0536-26-1422（月休）

五葉湖管理 水資源機構豊川用水総合事業部
TEL.0532-54-6501